



法人きさらづ

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。

平成25年5月 第274号

発行所／公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
発行人／大沢千丈・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

○ Contents ○

表紙裏 顔…手妻師 藤山晃太郎さん（君津市出身）

- ① 報道…第39回定時総会のお知らせ、年会費振替のご案内 他
- ② 報道…第4回理事会、納税表彰式、年末調整説明会報告他
- ③ 公益事業…かずさ経営塾のお知らせ
- ④ 税務署コーナー…税制改正における法人税の主な改正内容
- ⑤ 税務署コーナー…消費税法の主な改正内容
- ⑥ 事業報告…袖ヶ浦賀詞交歓会・ワンコインバスツアー他

- ⑦ 事業報告…広報委員会、富津地区新旧役員会、天羽支部役員会他
- ⑧ 会員PR…平成24年1月～12月に入会企業より
- ⑨ 法律相談…インターネットショッピングでの売買契約は取り消す事ができますか？
- ⑩ 投稿…「メンタルヘルスと社長が抱えるリスク」 AIU損害保険㈱
- ⑪ 投稿…老いの遊び 女性部会…新年賀詞交歓会 他
- ⑫ 青年部会…租税教室、公開勉強会、忘年会、研修旅行
- ⑬ お知らせ…新規加入者紹介、会員親睦チャリティゴルフお知らせ 他



アカ フジ
紅 藤（君津市）

法人会

消費税期限内納付

推進運動



てづまし
手妻師

ふじ やま こう た ろう

藤山晃太郎さん

(君津市出身)



藤山氏は、4年連続で(公社)日本奇術協会において「ベストマジシャン」第1位に選ばれ、今もっとも人気があり注目されている若手の中で日本トップのマジシャンであります。

1月17日(木)に女性部会の賀詞交歓会での素晴らしい舞台公演後にホテル千成にて取材をさせて頂きました。

職業：「手妻師」

「手妻」とは、江戸時代より日本に伝わる日本独自の手品・芸術のことです。語源は「手を稲妻のように動かす」ことから来ているようで、演技・演奏・衣装が一体となり、ストーリーを生み出すエンターテインメントです。殆どのマジシャンは、和のマジックも演技の一部分として行いますが、洋のマジックがベースにあります。藤山氏は、洋のマジックはしません。文化庁芸術大賞受賞者である藤山新太郎氏に憧れ弟子入りし、この世界に入りました。生粋の「手妻師」として、舞踊の所作・見立て・古典のしきたりを持った「手妻」のプロフェッショナルを目指し、本物の芸を突き詰め今後も積極的に挑戦したいとのこと。

更なる挑戦 本物の芸へ

マジックの世界では多くの場合、デザイン・ストーリーを二の次にしても、不思議が優先されます。その為に不思議がなくなったら、別の新しい不思議を提供し続けなければいけないそうです。「手妻」は、所作・見立ての美しさにより形成されており、不思議の背景にストーリーが組み込まれています。見る度に深みを増し、新しい発見を見つけれられる不思議な芸です。

演技としては、古典の意味合いと情緒を理解した上で、独自の作品としてアレンジした「慶紙の扱い」「蝶のたわむれ」「大祝梅セイロ」などが多数あります。フルコースにたとえられ、前菜からメインそしてデザートまででその流れすべてで満足感と感動をもたらす。

「手妻」は舞台公演を通してストーリーを完結しすべてで満足感と感動をもたらす、「手妻」における真の魅力はライブの舞台公演にある臨場感や感動にあるとのこと。藤山氏は、特にそれらを突き詰め、ライブの舞台公演でしか味わうことができない迫力や美しさにより、感動する本物の芸を見て頂きたいとのこと。

藤山 晃太郎/フジヤマコウタロウ プロフィール

- 1997/04 千葉大学入学、千葉大マジックサークル入会
- 2002/11 藤山新太郎に師事、藤間流 藤間豊治に師事
- 2003/12 (社)日本奇術協会 入会
- 2006/05 三越劇場にて出世披露、藤山姓を襲名
- 2006/12 (社)日本奇術協会主催「奇術の日」コンテスト準優勝
- 2007/09 文化庁「本物の舞台芸術体験事業」レギュラー出演
- 2008/10 韓国FISM ASIAコンテストにて特別賞受賞
- 2009/11 初の独演会「秘是花成」を開催
- 2010/03 (社)日本奇術協会「ベストマジシャン」第1位
- 2011/03 2年連続(社)日本奇術協会「ベストマジシャン」第1位
- 2012/02 3年連続(公社)日本奇術協会「ベストマジシャン」第1位
- 2012/08 EX「超マジシャンズリーグ」出演
- 2012/12 「異の世界」公演にて京極夏彦師と共演
- 2013/02 4年連続(公社)日本奇術協会「ベストマジシャン」第1位
- 2013/03 NTV「ぶらり途中下車の旅」出演

インターネットとの融合 「手妻」の今後

藤山氏は「手妻」の継承者であると共にインターネット関係も精通しています。オフィシャルサイトと妻悉皆屋も自ら創り、更新もするそうです。YouTubeやニコニコ動画にも数多くのインターネット動画を配信しています。昔からの伝統と動画の配信は相反しているようにも思えますが、インターネットを通して今まで「手妻」に関心のなかった若いユーザーを取り込み、ライブの舞台公演に足を運んで頂く為に広い層へのアプローチ手段としています。そして、「手妻」のライブの舞台公演では殆ど接触がなかった10~30代の若い方に支持されている意義は非常に大きいと思います。日本の伝統文化等の継承を突き詰めながらも、風情を感じるとともに楽しめるよう創意工夫し、江戸時代の人と同じくらい現代の人が楽しみを見出せる「手妻」を目指しています。ライブの舞台公演を見てもらうことに対して、妥協なしで熱くプロ根性を持ち続けることが強みです。海外の進出も視野に入れ、お客様に何回も足を運んでもらい、藤山氏並びに「手妻」のファンを増やし続けることでしょう。

＝取材後記＝

古典芸能ということで大変緊張して伺いましたが、とても気さくな熱い気持ちの方で、人気があるのも納得しました。女性部会のはからいで、取材の前にライブで舞台公演を観させて頂きありがとうございました。機会がありましたら是非、会員の皆様もライブで舞台公演を観て下さい。今後も日本国内だけでなく海外でも活躍をお祈りしております。

(文責 広報副委員長 星野一芳)



公益社団法人 木更津法人会 第39回定時総会のお知らせ

開催日／平成25年5月23日(木) 会場／ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル
時間／16時～ 定時総会 17時40分～ 公益社団法人設立記念祝賀会

公益社団法人木更津法人会の「第39回定時総会」が5月23日(木)16時よりロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて開催されます。

当総会では平成24年度収支決算報告の承認、任期満了による役員の改選が審議されます。

また、功績のあった役員への感謝状贈呈及び会員増強について優良な成績をあげた支部の表彰が行われます。

なお、議事は次のとおりです。

また、総会終了後17時40分より同所において、公益社団法人設立記念祝賀会（会費3,000円）が行われる予定です。

【議案】

第1号議案…平成24年度決算報告承認の件

- ・貸借対照表
- ・財産目録
- ・正味財産増減計画書
- ・監査報告

第2号議案…平成25～26年度役員選任案承認の件

【報告事項】

1. 平成24年度事業報告
2. 平成25年度事業計画
3. 平成25年度 予算

平成24年度 第5回理事会 賀詞交歓会 開催される

1月22日(火)15時より、ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて、第5回理事会と、新年賀詞交歓会が多くの役員並びにご来賓の参加をいただき開催されました。

理事会では、平成25年度の役員改選にあたり、石綿会長予定者より副会長、運営専務、常任理事（委員長・地区長・部会長）、本会理事、並びに監事の予定者が推挙され、原

案通りすべて可決されました。5月の定時総会で正式に承認され、2年間役員としてご活躍いただくことになります。このほか、会員増強月間の結果発表、平成25年度の事業計画、予算案などが協議上程されました。

理事会終了後は、木更津税務署、千葉県税理士会木更津支部よりご来賓をお招きし、新年の賀詞を交わす懇親の場が設けられました。アトラクションとして、ホテルの食事券などが当たるお年玉ビンゴゲーム大会が催されました。

平成25年度分^(25年4月～26年3月) 年会費振替 についてお願い!!

年度が変わり、年会費のご納入をお願いする時期が参りました。会員の皆様には会費納入につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年度会費を6月20日(予定)付けで貴社指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額を振替収納させていただきますので、宜しく願い申し上げます。

なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛（0438-37-7720）に5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会 員 区 分	形 態	会 員 区 分	年 額 金 額
【正 会 員】		300万円以下	8,400円
		300万円超～500万円未満	9,600円
		500万円以上～1,000万円未満	10,800円
		1,000万円	13,200円
		1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
		2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
		3,000万円以上	22,800円
	宗教法人・学校法人等		6,000円
	特定非営利活動法人（NPO法人）		8,400円
	複数法人（管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業の事）		1,200円
	支店法人・四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店		12,000円
	日本郵便局（株）各郵便局		12,000円
【準 会 員】	四市に複数の支店を構える事業所		12,000円
【賛助会員】			12,000円

※特に請求書・領収証は出していませんが、希望される企業は事務局迄ご連絡下さい。

平成24年度 第6回 理事会(予算理事会)開催される



3月22日(金)15時より木更津商工会館3階研修室において、本年度最後の理事会が新旧理事の参加のもと開催されました。政権交代から3ヶ月、デフレ脱却を目指す安倍政権が本格的に動き出そうとしています。東日本大震災からちょうど2年が過ぎましたが、復興活動は本格化したとはいえ、継続的な支援を今後も続けることが必要となります。

理事会の冒頭、千葉県知事より3月19日付で、正式に「公益社団法人 木更津法人会」の移行認定書が交付されたことが大沢会長より報告され、早速議事に入りました。重要案件として、まず平成25年度の事業計画・予算案が総務委員会より上程され、承認されました。公益社団法人移行後は、この時期に行われる予算理事会が、次年度の事業計画・予算案の承認の場となり、本理事会が重要な位置づけとなります。5月の定時総会の承認を待たずに、年度が変わると同時に予算の執行が可能になるため、より組織が活性化されることになります。

この他、青年部会より租税教室の事業決算報告、厚生委員会より「会員親睦チャリティゴルフ大会」の事業計画、社会貢献委員会より「芝生化プロジェクト」の事業計画、並びに青年部会より新しい事業・公開勉強会「かずさ経営塾」の事業計画案の上程、その後、第39回定時総会の進行の確認等について審議がなされ、議案通り可決承認されました。

平成25年度 第1回 理事会(決算理事会)開催される

前回の予算理事会に引き続き4月18日(木)には、新年度初となる決算理事会が、木更津商工会館3階研修室において開催されました。

平成24年度事業報告、決算報告、並びに前回既に承認されている平成25年度事業計画案、予算案、役員選任案につ

いても確認がされ、これにより5月23日開催の第39回定時総会のすべての上程議案が出そろったことになります。

また、新年度の事業も続々と上程され、10月16日開催の女性部会主管「東日本大震災復興支援チャリティ講演会」、11月の税を考える週間における「公開講座」の上程案などが承認されました。

理事会終了後は会場を富士屋季眺に移し、2年間の役員の労を労うとともに、新役員の懇親を深めました。

新理事勉強会開催



2月19日(火)18時より、ホテル千成において、新理事53名が出席し、勉強会が開催されました。

石綿会長予定者の挨拶の後、議案に入り、公益社団法人木更津法人会の目的・組織・定款の確認や会員の区分、公益社団法人の理事・監事の役割及び理事会と総会の進行・運営について等、石塚運営専務より説明がありました。

決算法人説明会



実施日 平成25年3月18日(月)14時～16時

会場 木更津市民会館

参加人数 128名

講師 木更津税務署 坂本上席・荒瀧上席

内容 ①ビデオ

「会社決算と申告のチェックポイント

四つのヤマ場で理解する法人税申告の実務」

②法人税及び消費税の説明

③質疑応答

公益社団法人木更津法人会青年部会 公益事業
株式会社ちばぎん総合研究所 全面協力

かずさ経営塾

経営を取り巻く環境は日々変化し様々な問題が発生します。ひとつひとつを解決していくことも大事ですが、将来に渡って成長を続けるためには中長期的な視点から会社の置かれた環境や業界、あるいは会社の内部の機能等、多面的に経営を捉えることが重要です。その為の経営の基本を学び、更に発展へと導く知識を継続学習により身に着けるセミナーです。

I 企業経営の基本を習得する2日間 経営者としての心構えと経営計画の策定

開催日時 第1回 5/2(木)19:00~21:00 第2回 7/4(木)19:00~21:00

講師 ちばぎん総研 経営コンサル第二部長 小林 八尋 氏 中小企業診断士 宅地建物取引主任者
経営品質協議会認定セルフアセッサー

カリキュラム 〈第1回〉企業経営者の心構え、経営計画の策定に向けて
1.経営とは 2.経営者に求められる資質 3.経営の意義・社会的使命 4.経営理念の必要性 5.経営者の責任と役割 等
〈第2回〉経営計画とは
1.経営理念・経営ビジョン 2.企業を取り巻く環境分析 3.経営戦略・経営計画の策定 4.経営目標・数値計画

II 社長、役員、管理職の役割とチームマネジメント 人材育成とリーダーシップ

開催日時 第3回 9/5(木)19:00~21:00 第4回 11/7(木)19:00~21:00

講師 ちばぎん総研 シニア・コンサルタント 川名 康行 氏 元ちばぎん総研 常務取締役
著書「小さな会社 儲かる会社はここが違う!」

カリキュラム 〈第3回〉人材育成
1.管理者の役割 2.改善マインドの醸成 3.自己重要感 4.コミュニケーション 5.コーチング
〈第4回〉リーダーシップ
1.リーダーシップとは 2.社長、役員、管理職の仕事 3.チームマネジメント 4.マネージャー機能(若手社員の育て方)

III 効率の良い仕事管理 避けて通れないITの基本を得る 仕事の管理(見える化)とIT戦略

開催日時 第5回 1/9(木)19:00~21:00 第6回 3/6(木)19:00~21:00

講師 ちばぎん総研 経営コンサル第一部長 佐野 勇一 氏 (財)日本生産性本部認定経営コンサルタント
経営品質協議会認定セルフアセッサー

カリキュラム 〈第5回〉仕事の管理(仕事の見える化)
1.仕事の見える化とは 2.業務改善と効率化 3.仕事の標準化と原価計算、事務リスクの回避
〈第6回〉IT戦略
1.最近のITの状況 2.IT戦略的活用 3.IT投資効果の測り方

開催場所: 木更津商工会館 3階研修室 木更津市潮浜1-17-59

対象者: 木更津・君津・富津・袖ヶ浦市の青年経営者(予備軍)の方々 各回定員100名

受講料: 各回1,000円 計6回6,000円 申込〆切: 各開催日1週間前迄

計6回の講習内容ですが、日程の都合等で部分的な受講でもご理解いただける内容となっております。

かずさ経営塾
受講申込書

貴社名			
ご住所	〒		
T E L		F A X	
受講者氏名			所属・役職名
希望講座名			

●この頁をコピーして、必要事項を記入の上下記FAXにご送付下さい。

▶お申込み・お問合せ 公益社団法人木更津法人会青年部会 地域交流委員会 事務局 安田・梅津

TEL0438-37-7720 FAX0438-37-7740

ホームページ <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp> Email ki.houjn@gaea.ocn.ne.jp

平成25年度税制改正における法人税の主な改正内容

現下の経済情勢等を踏まえ、「成長と富の創出の好循環」の実現に向け、民間投資の喚起、雇用・所得の拡大、中小企業対策・農林水産業対策等のための税制上の措置が講じられました。

1 民間投資の喚起のため、①「生産等設備投資促進税制」の創設、②「環境関連投資促進税制」の拡充、③「研究開発税制」の拡充が行われました。

- ①国内の生産等設備投資額を一定以上増加させた場合にその生産等設備を構成する機械装置の取得価額の30%の特別償却又は3%の税額控除ができる制度が創設されました。
- ②「環境関連投資促進税制」について、その適用期限を2年延長するとともに、即時償却の対象資産にコージェネレーション設備（熱電併給型動力発生装置）が追加されました。
- ③「研究開発税制」の総額型の控除上限額を法人税額の20%から30%に引き上げるとともに、特別試験研究費の範囲に一定の共同研究等が追加されました。

2 雇用・所得の拡大のため、①労働分配（給与等支給）を一定以上増加させた場合、一定額の税額控除を可能とする「所得拡大促進税制」を創設するとともに、②「雇用促進税制」の税額控除額が引き上げられました。

- ①労働分配（給与等支給）を一定以上増加させた場合、その増加額の10%の税額控除を可能とする「所得拡大促進税制」が創設されました。
- ②「雇用促進税制」の税額控除額が増加雇用者数一人当たり20万円から40万円に引き上げられました。

3 中小企業・農林水産業対策として、①商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が店舗改修等のための設備投資を行う場合に特別償却又は税額控除ができる制度を創設するとともに、②中小法人の交際費課税の特例が拡充されました。

- ①商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる制度が創設されました。
- ②中小法人の交際費課税の特例が拡充され、中小法人の支出交際費800万円まで全額損金算入されることになりました。

お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、木更津税務署法人課税第1部門までお尋ねください。（TEL0438-23-6161）

消費税法の主な改正内容

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。

1 消費税収入の使途が明確化されました。

国税分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとされました。

2 消費税率を引き上げることとされました。

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

適用開始日 区分	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0%	1.7%	2.2%
合計	5.0%	8.0%	10.0%

※経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引き上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引き上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

※引上げ後の税率は、経過措置が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

3 税率引き上げに伴う経過措置が設けられました。

適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率（5%）を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

主 な 経 過 措 置 の 内 容
請負工事等に関する経過措置
平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した工事（製造を含みます。）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。）に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等については、改正前の税率（5%）を適用します。

さらに便利で使いやすく！
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム

法人税・消費税の申告・納税は、e-Taxを御利用になると便利です。また、源泉所得税の納付は、ダイレクト納付が便利です。

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

平成25年 袖ヶ浦賀詞交歓会

実施日：平成25年1月18日(金) 17時～18時30分
 会場：袖ヶ浦市民会館 中ホール
 主催：袖ヶ浦市商工会・法人会袖ヶ浦地区
 後援：袖ヶ浦市・袖ヶ浦市観光協会
 参加人数：130名



昨年に引き続き2回目となる袖ヶ浦賀詞交歓会を開催しました。今回も多方面から多くのご来賓を迎えることができました。来賓を代表して出口市長は「袖ヶ浦市の素晴らしい立地条件を生かしこれからも前進していく」と力強く挨拶をされました。参加者はなごやかに交流を深めました。

(袖ヶ浦地区長 勝畑圭司)

袖ヶ浦地区ワンコインバスツアー

実施日：平成25年2月8日(金)
 視察場所：新日鐵住金君津製鐵所・和蔵酒造
 参加人数：23名



今年度最終行事になります、恒例の「ワンコインバスツアー」を実施いたしました。

今回は、世界に誇る新日鐵住金君津製鐵所と昔からの酒蔵・和蔵酒造の見学となりました。

新日鐵住金に於いては予定時間を30分もオーバーするまで熱心に見学致しました。

和蔵酒造では、帰りに一升瓶のお土産を頂き、バスの中

では大宴会となりながら無事帰路に着きました。

今回お世話になりました、新日鐵住金・南様、和蔵酒造・原社長には感謝申し上げます。

最後に地区役員は任期満了となります。2年間いろいろとお世話になり有難うございました。

(袖ヶ浦地区長 勝畑圭司)

君津地区研修旅行報告

実施日：平成25年2月12日(火)
 視察先：東京スカイツリーを中心に浅草お台場方面
 参加人数：32名



10月末日に予定していた1泊2日の研修旅行が、参加者少数により中止になりましたので、会員が出席しやすいように、また女性が参加しやすいよう改めて日帰り研修旅行といたしました。

午前中は東京スカイツリーを中心に、お昼は浅草にて三味線を鑑賞しながら昼食をとり、浅草界隈をぶらりとし浅草寺等に行ってきました。

午後2時過ぎ浅草を出発し、江東区に1年前完成した東京ゲートブリッジを通り、ダイバシティ東京プラザに寄り、自由散策としてショッピング等を楽しみ帰ってきました。

今回は女性の参加者が大変多く、又ご夫婦での参加もあり、改めて日帰りの研修旅行なら参加しやすいということが感じられ、大変有意義な一日となりました。

(君津地区長 緒形 郁夫)

生活習慣病健診結果

〈実施日〉	〈会場〉	〈受診者数〉
3月6日(水)	木更津市民会館	55名
3月8日(金)	〃	43名
3月9日(土)	〃	73名
		計 171名

▶次回は9月に予定しています。
 ぜひ、ご参加ください。



広報委員会研修旅行報告

実施日：平成24年12月13日(木)

視察場所：東京ガス根岸工場・パソナ室内農園

東京ドイツ村イルミネーション

参加人数：14名

『東京ガス根岸工場』は日本で初めて液化天然ガスを導入した会社です。液化天然ガスは石油に比べ燃焼時の二酸化炭素の排出量は60%と環境にやさしいエネルギーで、資源も世界各地に豊富に埋蔵されているそうです。また、80%が都市ガスに20%は発電燃料として使われています。天然ガスが各戸に普及するには輸送等課題も多く有ると思いますが、公害も少なく値段も安く



なると思います。



次の視察先『パソナ室内農園』は、太陽光の届かない室内でLED電球を使用して植物栽培を行っていました。公害、害虫の心配もない様です。古い考えかもしれませんが、

野菜はやはり太陽の光を浴びながら育ったものの方が美味しい様な気がします。

帰路『東京ドイツ村』に寄り、美しいイルミネーションを楽しみました。

(広報委員 島野松男)

天羽支部役員会

実施日：平成25年2月16日(土) 19時

場所：宮島

参加人数：8名

①24年度事業の反省

富津地区の事について、公開講座は前年度と同様に多数の参加者があり、講演の内容が良かったと多くの方から感想を頂き、大成功だと思いました。

研修旅行については参加者がなかなか集まりませんが、何とか都合をつけて参加くださった方もありま



した。

②25年度事業計画について

4月1日より公益法人になるということで事業の内容等が変わってくるので会員相互の認識と対応が必要になってくるという意見が出ました。

③次年度支部役員について

役員の若返りをはかった期待もてる人事になりました。

(天羽支部長 岡田良弘)

第3回 木更津地区支部長連絡会議

実施日：平成25年3月9日(土) 18時

会場：木更津市「たく」

参加人数：12名

地区長及び2名の支部長が交代するにあたり、新役員予定者にも出席してもらい、24年度の木更津地区の活動について事業報告並びに会計報告をし、1年間の総括を行った。

①24年度事業報告・会計報告

予定された事業については、ほぼ計画通り消化された。

会計報告も同じく現時点における収支報告を行った。

②25年度事業計画について

本年は旅行が全体事業で実施されるため、地区としての旅行は行わない方向とする。交流事業については、今後支部長会議等で検討する。

③公益事業について

地区主導の事業と各支部の公益事業を別々に行うのは負担があり、何か継続的で準備がそれほど難しくなく地区と支部が同時に公益事業を行える方法を模索してはどうか等の意見が出た。

(木更津地区長 山田和幸)

富津地区新旧役員会

実施日：平成25年3月13日(木) 18時

場所：ひろ寿司

参加人数：26名

①地区役員 改選について

② 本会委員会出向者の確認

③ 平成24年度地区事業報告・決算報告について

④ 平成25年度地区事業計画・予算案について

⑤ 会員増強への対応

⑥ 公益社団法人への移行と登記について



(富津副地区長 渡邊 敏)



平成24年1月～12月までに入会され、
希望された企業を掲載しました

動物たちとふれあいながら
癒しと元気を充電しませんか？



メルマガ会員
募集
おトクな
クーポンも★

マザー牧場 〒299-1601 千葉県富津市田倉940-3
TEL0439-37-3211
楽しいイベントいっぱい!!
詳しくはホームページで! www.motherfarm.co.jp

木と一緒に住もう

無垢材と技術が見える
住環境を創造する



■建設業許可 千葉県知事許可 (般-23)47484号
■設計事務所登録 千葉県知事登録 第2-1111-6796号
■宅地建物取引業者免許 千葉県知事 (1)第16417号

TEL0438-40-5833 FAX0438-40-5822
mail info@takuminokai.jp HP <http://takuminokai.jp>
〒292-0804
千葉県木更津市文京2丁目6番47号 **株式会社 匠の会**

土木・建築・増改築・設計・施工

匠

FIRST ARCHITECTURE

広告企画・デザイン・制作・印刷
イベント企画・各種コーディネイト 他



代表 黒川奈美江



株式会社
KUROエージェンシー

〒292-0812 木更津市矢那 4027-2
お問い合わせは携帯へ 090-8819-4185
TEL&FAX. 0438-52-3235
E-mail: n-kurokawa@olive.plala.or.jp
<http://www.kuroagency.com>



☎0438-60-5511 **東京ドイツ村** 〒299-0204 千葉県袖ヶ浦市長浜419

新築・増改築・リフォーム

G-Home Good Great Glad

ジーホーム株式会社

建設業許可 千葉県知事許可 (般-24)第48179号

代表取締役 岡田 浩二

〒299-0246 千葉県袖ヶ浦市長浜駅前2-2-10
TEL:0438-38-4230 FAX:0438-38-4231
E-mail: g-home@abelia.ocn.ne.jp

請西イオンタウン ヤマダ電機向がいの
ローズガーデンのある保険事務所

株式会社 ライフステーション

代表取締役 石井保城

取扱保険会社

アフラック(アメリカンファミリー)・オリックス生命・メットライフ アリコ
NKSJひまわり生命・東京海上日動あんしん生命・東京海上日動

〒292-0806 木更津市請西東8丁目7番地14
TEL・FAX 0438-36-5672
フリーダイヤル 0120-37-5672
携帯電話 090-4604-5643 rosewood-ishii@nifty.com



新規会員募集中!!

船橋ケイバ初!
会員制場外発売所

エフケイバ
Fkeiba木更津

<http://f-keiba-kisarazu.jp/>

〒292-0831 千葉県木更津市富士見1-2-1 アクア木更津B1F
TEL. 0438-53-8368 FAX. 0438-53-8369



『インターネットショッピングでの売買契約は取り消すことができますか?』

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 私は、インターネット上で、X社の販売するDVDの広告を見て、表示されていた収録時間や収録内容を確認の上、DVD 5枚の注文をし、代金総額3万円を指定口座に送金し

ました。宅配便で商品が送られてきましたが、中に入っていたDVD 5枚は、いずれも収録時間がインターネット上の表示の約2分の1程度で、収録内容もインターネット上の表示とはかなり異なっていました。私がX社担当者に対して、商品発送上のミスではないかと問い合わせたところ、X社担当者は、既に送付したDVD 5枚が注文の品そのものだと言った。私はこのDVD 5枚の売買契約を取り消すことができるでしょうか?

A あなたは、消費者契約法4条1項1号に基づき、X社に対してなしたDVD 5枚を買うことについての申込みの意思表示を取り消し、既に支払った代金3万円の返還を請求することができます。

【解説】

1 はじめに

昨今の急激なインターネットの普及に伴って、本ケースのようなインターネットを利用した通信販売などの電子商取引が盛んに行われるようになりました。

消費者契約法（以下、「法」という）は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑みて、事業者の一定の行為により、消費者が誤認し、または、困惑した場合について、契約の申込みまたはその承諾の意思表示を取り消すことができる等として、消費者の利益の擁護を図った民法の特別法として制定されています。

2 誤認類型における消費者取消権

消費者契約法は、消費者契約の申込みまたはその承諾の意思表示を取り消すことができる場合として、①不実告知(法4条1項1号)、②断定的判断の提供(同2号)、③不利益事実の不告知(同条2項)のいずれかを伴う勧誘行為がなされ、これにより当該消費者が誤認をし、消費者契約の申込み・承諾の意思表示をしたときを規定しています。

本ケースの場合は、実際とは異なる収録時間及び収録内容をインターネット上に表示していることから、不実告知が問題となります。

3 「重要事項」の不実告知

消費者契約法上の不実告知とは、「重要事項について事実と異なることを告げること」をいいます。

「重要事項」とは、まず、「物品、権利、役務その他の当該消費者契約の目的となるものの質、用途その他の内容」あるいは「物品、権利、役務その他の当該消費者契約の目的となるものの対価その他の取引条件」である必要があります。

本ケースのようにDVDの収録時間や収録内容は、当該商品の性質を決定付けるものですから、これらは「質」

に該当します。

次に、「消費者の当該消費者契約を締結するか否かについての判断に通常影響を及ぼすべきもの」でなければなりません。本ケースの場合、あなたでなくても一般的平均的な消費者であれば、収録時間の長さを実際の長さの約2倍と表示されたりしなければ、また、かなり異なった収録内容を表示されたりしなければ、このような契約をしなかったであろうと考えられ、このような表示は契約締結の可否に通常影響を及ぼすものと評価できます。

さらに、「事実と異なること」とは、真実でないことをいい、本ケースの5枚のDVDについては、実際の収録時間が表示の約2分の1の長さであり、また、表示された収録内容と実際の収録内容との間にかなりの違いがあったのですから、X社によるインターネット上の前記表示は、不実告知に該当します。

4 インターネットを利用した電子商取引固有の問題

消費者取消権が発生するための要件として、「勧誘をするに際し」という要件があります。この「勧誘」とは、消費者の契約締結の意思形成に影響を与える程度の勧め方をいうとされています。

本ケースのようにインターネット上で商品の広告をすることは、法律上は、相手方に申込みの意思表示をさせることを目的とする申込みの誘引と評価できること、また、インターネット上の広告でも、この申込みの誘引に応じた消費者が申込みの意思表示をすれば、直ちに個別の契約関係に進展する性質を有していることなどから、本ケースのようにインターネット上の広告でも「勧誘」と評価することができます。

本ケースのようにインターネットを利用した通信販売の場合、契約成立時はいつなのかという問題があります。この点については、消費者の購入申込みに対し、販売者側がこれを承諾する旨のメッセージを消費者側のコンピュータに送信した時、あるいは、販売者側が注文にかかる商品を当該消費者あてに発送する手続を完了した時に契約が成立したと考えられます。本ケースにおいても、現実に販売者側がDVD 5枚の発送手続を完了していますから、遅くともこの時期には売買契約が成立したものとと言えます。

5 消費者取消権の行使期間

消費者取消権は、追認をすることができる時から6か月、または、当該消費者契約の締結時から5年間の、いずれかの期間が経過すると行使できなくなります(法7条1項)。これは、消費者契約が事業者の行う取引でもあるため、迅速な処理が求められ、早期の安定化に対する要請が高いためです。

本ケースでは、あなたがDVDを確認し、インターネット上の表示と異なることに気付いた時点から6か月、または、契約締結から5年を経過すると、消費者取消権の行使はできなくなります。

メンタルヘルスと 社長が抱えるリスク

AIU損害保険株式会社
関東地域事業本部木更津支店
支店長 高橋似郎

突然ですが、4,612人、1,195人、2万7,766人これらの数字が何を意味するかご存知でしょうか？答えは順番に、平成23年交通事故死者数（平成24年版「警察白書」国家公安委員会・警察庁）、平成22年労災死者数（平成23年「厚生労働白書」厚生労働省）、平成24年自殺者数（平成25年1月発表、警察庁統計速報値）になります。交通事故死者数、労災死者数は年々減少する傾向にあるのに対し、自殺者数は15年ぶりに3万人を割ったとはいえ、依然毎年多くの方々が自ら命を絶つという状態が続いています。また自殺の原因を見てみますと、千葉県の場合は遺書があるケースで、病苦、負債、精神障害が上位を占めています。（「自殺統計原票」2004～2006年警察庁）

そして精神障害については、全国で961万人の人々が精神疾患にかかっているという現状（平成20年「患者調査」厚生労働省）を踏まえ、国は平成23年7月に従来の4大疾病に精神疾患を加えて「5大疾病」とする発表をしました。これにより国は国の課題としてこの解決に取り組み始めています。

一方、精神障害と企業の関係につきましては、平成14年度には精神障害の労災請求件数341件に対し、認定件数は100件でしたが、平成22年度にはそれぞれ1,181件に対し、308件に上っています。今後は精神障害の労災認定基準の緩和に伴い、ますます増えていくことになると予想されます。もはや企業としてもこの対策を立てることが急務といえます。

ところで、EAP（Employee Assistance Program：従業員支援プログラム）という言葉が聞かれたことはありませんか？これはアメリカで開発され、従業員に対して様々なサポート策を提供するプログラムです。「従業員の長期欠勤＝企業利益の損失」という考え方にに基づき、心理カウンセリングやより良質な医療の提供を行うことだけでなく、予防のための仕組み作りもするなど多岐にわたるサポートプログラムです。EAPは日本の大企業でも20年程前から徐々に採用されるようになりました。社内にEAP専門スタッフを配置するため、それぞれの企業の実情に即したプログラムを組んで、相応の効果が期待できる反面、維持、運用

コストが高いということもあって、大企業以外では検討はするものの、なかなか採用するには至りませんでした。この社内に専門スタッフを配置する内部EAPに対し、外部EAPは、主としてパッケージ化されたプログラムの販売を行う民間企業などから購入して、従業員へ提供するというものです。大企業以外では特にメンタルヘルス対策を重視し、この外部EAPを採用する企業が増えているようです。

さて、企業利益の損失を防ぐために、EAPを導入する必要性はご理解いただけたかと思いますが、メンタルヘルスについて、企業防衛の観点から見た場合、これで万全な対策を講じたといえるでしょうか？

答えはNOです。具体的事例を挙げさせていただきますと、皆さんが以下ケースに直面した場合どのような対応を取るのでしょうか？

①「精神疾患を抱えた従業員へどういう言葉の掛け方をすればよいか」と他の従業員から相談を受けた場合。

②精神疾患を抱えた従業員が休職した場合。

上記いずれのケースにも自信を持って解答することができた方は、あまりいなかったのではないのでしょうか？その理由はご自身ひとりで対応策を考えてしまったことにあります。

EAPを導入しても、このプログラムで全てが解決される訳ではありません。ケースによっては最悪メンヘル不全で従業員が長期欠勤に至る可能性もあり、この対応を誤ると訴訟に発展することもあります。この備えとして専門分野に強い臨床心理士、社会保険労務士、あるいは弁護士などとのパイプを作っておくことが重要であると思います。

今までメンタルヘルスを中心に述べてきましたが、企業防衛の観点から見た場合、従業員を雇用しているがゆえに、企業が（「社長が」と言っても構わないと思います）抱えるリスクには、これ以外にも様々なものがあります。例えば労災訴訟、過労問題、業務に起因する病気、雇用慣行に伴うリスク（就業規則の不備、人員整理など）が挙げられます。

いずれの場合も社長がひとりで対応するには限界があり、いかに優秀な相談相手を身近に置くことができるかにかかっているといえます。

最後に事故（ここではaccidentといったニュアンスです）が起こらないようにできる限りの備えをし、たとえ事故が起こったとしても、「事件」に発展させない予防策を講じておくことをお勧めいたします。

AIU損害保険株式会社は、2013年4月1日より日本法人（株式会社）として営業を開始しました。

AIU損害保険株式会社は、エイアイユー インシュアランス カンパニー日本支店（AIU保険会社）として1946年の日本で事業開始から67年間、日本の損害保険業界に多くの新しい商品やサービスを導入してまいりました。

お客さまニーズにより合致した質の高い保険商品とサービスを提供する保険会社として更なる発展を目指すにあたり、米国法人の日本支社から株式会社へ営業形態を変更いたしました。

4/1より、日本法人「AIU損害保険株式会社」として営業しております。

老いの遊び

金谷在住 元漁師
葉養宇之助 (87歳)

独居生活十年以上、八十代にもなると出会えも、語る友も居なくなる。体は毎日新陳代謝して、生まりた儘でないと思ったのに、全身に老化が忍び寄る。寿命とは何だろう。老いても大活躍して居る人も居る。又現役でやるだけの事はして来たと、何もしないで余生を楽しむ人も居る。最近妹が訪れ、独居は呑気でしょと大笑えする。其の彼女も独居である。男世帯は何んとやらだが、今程自由で呑気で楽しく、生涯で始めてでないだろうか。食感も落ち体も固くなり、不便だが、眠り深く悪い所が無い。毎日趣味の遊びが楽しみで、健康管理は遊びの為で。五時に起床、全身乾布摩擦に膝の屈伸、栄養と薄味を守り、食事は朝と昼は多く、夕食は少なく。午前にお茶を多く間食は無い。犬と散歩は朝夕で三時間。昇り坂に石段と岩海岸。五丈原の詩と童謡を楽しむ。テレビと新聞は老いの窓となり、杖と道しるべであり娯楽でもある。幼児の可愛いのに感動させられ、四季の名も知らぬ草花に海育ちは立ち止まり、漸く今にして僅かに自然が見え、長生きの有り難さを感じる。

独居は買い物以外は出会も無い。声は掠れ突然の訪問者に声が出ない。若者は春を求めて旅立ち、街は嫁さん達が母さんになり支えてる。時の流りに乗り遅れた亀さんは、又も『春が来た』を口ずさんで居る。子供の頃父は歌心は許せぬと言ひ、妹達も歌いなかった。自分も入学して『牛若丸と弁慶』の遊戲で、何故声を伸ばしたり、縮みたりするのか不思議で、歌いなかった。其れが今散歩で『此処は何処の細道じゃ』など、数十曲口ずさんで居る。考えられないことだが、思い当たる事がある。戦前の夏には、都会から児童生徒達が、先生と避暑に來た。夕方になると先生に引率され、幾組かの生徒が唱歌を合唱しながら、行進して來るのだった。其れが当時の漁村の風物詩で、静かな街に遠くから歌声が近寄り、次第に大きくなり、又組毎に歌も毎日変わり、大賑やいとなり、今度は波が引く如く、合唱の声は次第に小さく消えて行く。其れを毎年耳が記憶して居たらしい。之に似た体験は誰でもあると思われる。

特に年寄りには老いるに従ひ、出不足で足腰ばかりか、元氣まで失う。声を出さないと笑顔も消える。処が誰でも子供時代があり、多かり少なけれ歌も踊りもあった。其れを眠れる脳が記憶して居る。楽器も入らず上手下手も無い。詩と音とリズムは脳に任せれば良い。古里も幼な友も浮かぶ。吾が身の幼い時の喜怒哀楽は、今は想い出さん。脳が自分の全てを知っている。一人で楽しむ脳の世界は、使われる事で脳の活性化となり、痴呆の防止にもなるのでは。脳が好きなのは、歌や踊りかも知れない。これが今一人でも楽しめる老いの遊びとなって居る。やがてこれが一人でも楽しめる老いの文化となって欲しい。

※文中の言い回しは地元の方言(金谷言葉)を使っています。原文のまま掲載させていただきました。

女性部会 平成25年新年賀詞交歓会

平成25年1月17日(木)、ホテル千成において、御来賓4名の方を含め50名の参加のもと開催されました。

始めに玉井部長より、昨年は女性部会35周年記念事業として「東日本大震災復興支援 鎌田實氏チャリティー講演会」を開催することができ、参加された方からたくさんのお慶びの声を頂戴したとのご挨拶を頂きました。

次に大沢会長より、女性部会35周年記念事業と同時開催された「法人会まつり」が大盛況であったこと、また本年4月1日より「公益社団法人」として新たなスタートを切ることになり、法人会の益々の発展を期待するとのご挨拶がありました。

今年は、君津市坂田出身の藤山晃太郎氏に江戸古典奇術である「手妻」を披露して頂きました。

新春の宴に華を添え、初めて見る「手妻」の美しい所作、古典のしきたりを持った芸に見惚れ、笑い、驚き、楽しんだところで、石綿副会長の乾杯の音頭で会食が始まりました。

おいしい料理を堪能し、久しぶりにお会いした会員皆さんとの会話が弾んだ後、上総地区の寸劇で大笑いし、お富さんの曲にあわせ、君津支部有志で結成されたAKB-7(あきれた きみつの パパア)の出し物がありました。ちなみにお富さんは君津の坂田の生まれだそうです。その後、輪になって全員で炭坑節を踊り、最後に近藤顧問の三本締めで閉会いたしました。

今年の賀詞交歓会は冒頭に、田村会計幹事がお亡くなりになったという悲しいお知らせから幕が開きました。女性部会活動に尽力された田村さんですから、ご冥福をお祈りしつつも、悲しみにくれる会にはしたくないとの思いで開会いたしました。きっと、田村さんも会場にいらしたのではないのでしょうか。

(君津支部 坂井佳代子)

第36回女性部会通常総会と研修会お知らせ

開催日：平成25年5月17日(金) 10時30分～

場 所：君津市「ホテル千成」0439-52-2511

内 容：・第1部 総会

・第2部 研修会

リトミック講師 堀谷佳子氏

★終了後、昼食会(会費1,500円)を行います。

平成24年度 租税教室

今年度は中学校1校、小学校10校(内4校は天羽中学校説明会での開催)の計11校、総勢616名を対象に開催いたしました。45分間という時間の中ですが、DVDや寸劇により、税金がどこに集められ、どう使用されているのかという基本の流れを、理解して頂けたと思います。また、東金法人会青年部会でも租税教室開催を検討したいということで、1月に見学に来られました。次年度、公益社団法人への移行にあたり、より優れた事業になるように、2年間の活動記録をまとめ引き継ぎたいと思います。この事業にご協力いただいた多くの皆様に心より感謝を申し上げます。2年間本当にありがとうございました。

(税務研究委員長 鍋田正行)

開催場所・日時

〈平成24年〉

12/19 君津市 北子安小学校 6年生 53名
12/20 富津市 富津中学校 1年生 175名

〈平成25年〉

1/11 君津市 三島小学校 5・6年生 11名
1/15 木更津市 南清小学校 6年生 24名
1/16 袖ケ浦市 長浦小学校 6年生 104名
1/22 木更津市 富岡小学校 6年生 16名
1/31 袖ケ浦市 蔵波小学校 6年生 171名
2/13 富津市天羽中学校説明会にて 6年生 62名
天神山小・湊小・竹岡小・金谷小

のですが、一般の方も参加できるようにしつらえ開催しました。勉強会で新たな発見をし、さらに学ぶ意欲を掻き立てるのが、開催委員会としては切に望むところです。当日、一般の方が実際に集まって頂けるか不安でしたが、多くの方が来てくださり、ほっとしました。講師のお話も楽しく、そして興味深い内容で、2時間があったという間でした。より良い経営者をめざし、よく学び、向上心を持ち続けましょう！

(30周年実行委員長 竹内茂政)

忘年会

平成24年12月12日(水) 富津市のさゞ波館にて開催され、37名と多くが参加しました。座席くじにより各支部均等に分かれ、ほどよい距離間と空間の中、会話も多く親睦と交流を深められたのではと思います。又、かずさ横断ウルトラクイズのダイジェストのDVDを造り上映しました。短い時間ではありましたが、事業の成果をこの様に見られるのは非常に良い事と思いました。そして参加頂いた皆様の協力により、アトラクションを全員で取り組む事ができ、ほぼ予定通りスムーズに事業を進行することが出来ました。全体を通して一体感のある、目的にある通り、団結を図る場とできたのではないかと感じております。又、担当支部として、一緒に楽しむ事ができました事に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。(富津支部長 稲村和裕)

研修旅行



平成25年2月3日(日)～4日(月)、22名の会員が参加し、宮城県石巻市、仙台市にて視察研修旅行を行いました。日の出前に集合して行程は順調に進んではいましたが、阿武隈川の下りが強風の為運航できず、日本三景である松島の遊覧船に変更する事となりました。懇親会では今期卒業生と、各支部に挨拶をしてもらい、楽しく懇親が図れました。この研修の目的である、被災地石巻市の見学は、現地ガイドの日野氏(石巻商業高等学校)が当時と今の話を涙ながらに語って下さいました。非常に胸が詰まる思いでなんとも言えない感情が湧いてきました。復興まであとどれくらいかかるのだろうか？考えもつきません。2日目の午前中に石巻の見学を終了し、昼食と買い物に松島に移動して、仙台名物『牛タン』を堪能して、帰路につきました。長距離のバスの旅でしたが、一人ずつスピーチをし楽しい雰囲気で行った旅行を終える事ができました。

(君津支部長 保坂敏彰)

公開勉強会

平成25年2月22日(金)、ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにて54名(一般22名)に御参加頂きました。今回は株式会社リピーツ代表取締役 一圓克彦氏をお招きし、『0円で8割をリピーターにする集客術!』～すべてのビジネスにリピート客を!～をテーマに、青年部会初の公開勉強会を開催しました。青年部会はより良い経営者を目指す者として、学ぶ機会を設け、年に一度、勉強会を行っています。通常は、会員のみで行っている



割をリピーターにする集客術!』～すべてのビジネスにリピート客を!～をテーマに、青年部会初の公開勉強会を開催しました。青年部会はより良い経営者を目指す者として、学ぶ機会を設け、年に一度、勉強会を行っています。通常は、会員のみで行っている

≫お 知 ら せ≪

新規加入者紹介 (平成24年12月末日まで事務局受付分)

〈敬称略〉

支 部 名	法 人 名	代 表 者	所 在 地	業 種
木 更 津	(有)齊藤電気工業所	齊 藤 信 雄	木・長須賀1742-1	自動車電装品整備業
木 更 津 南	(有)アルベ・タカ	和 田 学	木・桜井新町2-18-4	建材業
請 西 鎌 足	(株)匠の会	佐 藤 福 子	木・文京2-6-47	建設業
小 櫃 上 総	(株)エービー	松 田 隆	君・向郷字愛宕前1520	住宅企画・運営・管理
富 津	光英工業(株)	稲 葉 英 徳	富・大堀2173	鉄工業
	(有)西日本総建	末 次 和 也	富・大堀1325-2	建設業
	(有)東栄機工	荒 木 一 人	富・二間塚1593	鉄工業
	梅田運輸建設(株)	梅 田 諭	富・富津1994	海運業
	カントウ機材(株)	多 田 明	富・二間塚941	建設資材販売・金属工事業
天 羽	(有)トランスポートオオトミ	齋 藤 和 彦	富・萩生550-3	建設業
長 浦	(有)M'sPLANNING	立 川 まい 子	袖・長浦駅前3-4-2	建設業

◇表紙の説明◇

アカ フジ
紅 藤(君津市)



フジは日本及び東アジアと北アメリカの温帯地域に7種類あり、その中で日本原産のフジとヤマフジ、中国原産のシナフジの3種類が園芸植物として世界中で愛好されています。

フジは花房が長いこと、花色が藤紫を基調として花香があることなどが大きな特長となっています。

さらに、藤浪と表現されている様に、長く垂れて咲く花房が、風に揺れて咲いている有様が、動きのある花として現代人にマッチして人気があります。

開花時期は4月下旬から5月上旬。

句／里山に藤浪ゆれて鶯の声

文・句・表紙写真／森山 實

会員親睦

チャリティゴルフ大会のお知らせ



1. 開 催 日 平成25年6月6日(木)
2. 開催場所 亀山湖カントリークラブ
君津市川俣346-2
TEL0439-39-3131
3. 参 加 費 3,000円 (内、500円を日本赤十字社へチャリティします)
*別途プレー代 9,000円 (キャディなし)
12,000円 (キャディ付き)

4. 募集人数 30組 120名

*詳細は別添チラシをご覧ください。

行事予定表

- 5月2日 第1回「かずさ経営塾」 (木更津商工会館)
- 5月10日 県法連理事会 (ちばポートプラザ)
- 5月17日 女性部会第36回通常総会 (ホテル千成)
- 5月23日 第39回定時総会 (木更津ビューホテル)
- 5月28日 県法連役員大会 (三井ガーデンホテル)
- 6月4日 木更津税務懇話会総会 (東京ベイプラザホテル)
- 6月6日 会員親睦チャリティゴルフ大会 (亀山湖C・C)
- 6月8日 芝生化プロジェクト植え込み (久津間保育園他)
- 6月11日 県法連女性・青年部会合同研修会 (三井ガーデンホテル)
- 7月4日 第2回「かずさ経営塾」 (木更津商工会館)
- 7月19日 税務懇話会新旧連絡協議会 (東京ベイプラザホテル)

編集後記

今のメンバーで編集する最後の広報誌でした。4月1日から、公益社団法人になり、広報誌にはより一般化した誌面が求められてきます。新しい委員会メンバーで検討しながら、より公益性があり、誰もが読みたくなる内容にして行きたいと思います。

《J. T》

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にマイレブ納付(1日1回)の事前の届出が必要です。
※届出後、届出日から納付可能となります。1日のみしか利用できません。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用*できるので、国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を省くことができます。

法人会 法人会には公益社団法人の法人にe-Taxの普及を支援しています。

平成24年分は
最高3,000円
の税額控除*1

添付書類の
提出省略*2

還付が
スピーディ

*1 所得140万円未満の給与所得者で、かつ1月1日
*2 給与、経費等の届出が、e-Taxで完了している場合に限ります。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

15番

何か懐かしい空気が漂うものづくり。
時間と空気がタイムスリップ。
そこは歴史あるものだけが表現できる、
ノスタルジック・山の上のホテル物語

宿

客室

洋室・和室・和洋室、計35室
窓からは連綿と続く房総の山並を眺望
雄大な自然の懷に包まれ、時がゆっくりと流れる



和室



レストラン TENKU(てんくう)

食

レストラン

眺めの良いホテル 最上階のレストランで
地元かずさの海、山の幸を堪能する悦楽

癒

浴場

よりリラックスできる 貸し切り家族風呂も併設
極上のバスタイムを



家族風呂

宴集



白鳥の間

多目的会場

ご宴会、会議、研修等に
十数名様から100名様超まで対応
大切な方のご接待にご利用いただける
特別室もご用意



カラオケルーム

◆ 施設概要

- 本館 花緑 〜はなみどり〜
- ロビー ●フロント ●売店
- レストラン TENKU 〜てんくう〜
- 和風処 雲海 〜うんかい〜
- カラオケルーム
- 白鳥の間 〜しらとり〜
- 熊野の間 〜くまの〜
- 春日の間 〜かすが〜
- 男湯 女湯
- 貸し切り家族風呂
- 湯処紅葉 〜もみじ〜

- 貸し切り家族風呂 湯処山桃 〜やまもも〜
- 客室(205)
- 西館 茜 〜あかね〜
- 客室(101〜104, 201〜204, 301〜304, 401〜404)
- 東館 清風 〜せいふう〜
- 客室(111〜116, 211〜216, 311〜316)
- 九十九谷(客室311)
- 残照(客室316)

無料駐車場完備 普通乗用車(100台)、観光バス専用完備

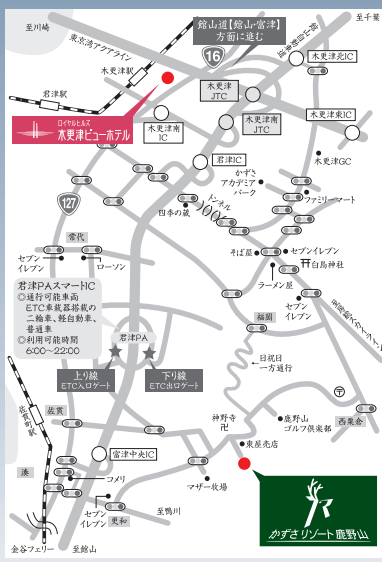


山の上のホテル かずさリゾート 鹿野山



かずさリゾート鹿野山

〒292-1155 千葉県君津市鹿野山 319
TEL:0439-37-3411
FAX:0439-37-3412
<http://www.kresortkanozan.jp>



本社：株式会社木更津ビューホテル 〒292-0044 千葉県木更津市太田2-2-1
TEL:0438-23-0211 FAX:0438-25-0122 <http://www.kisarazuvie.co.jp>